

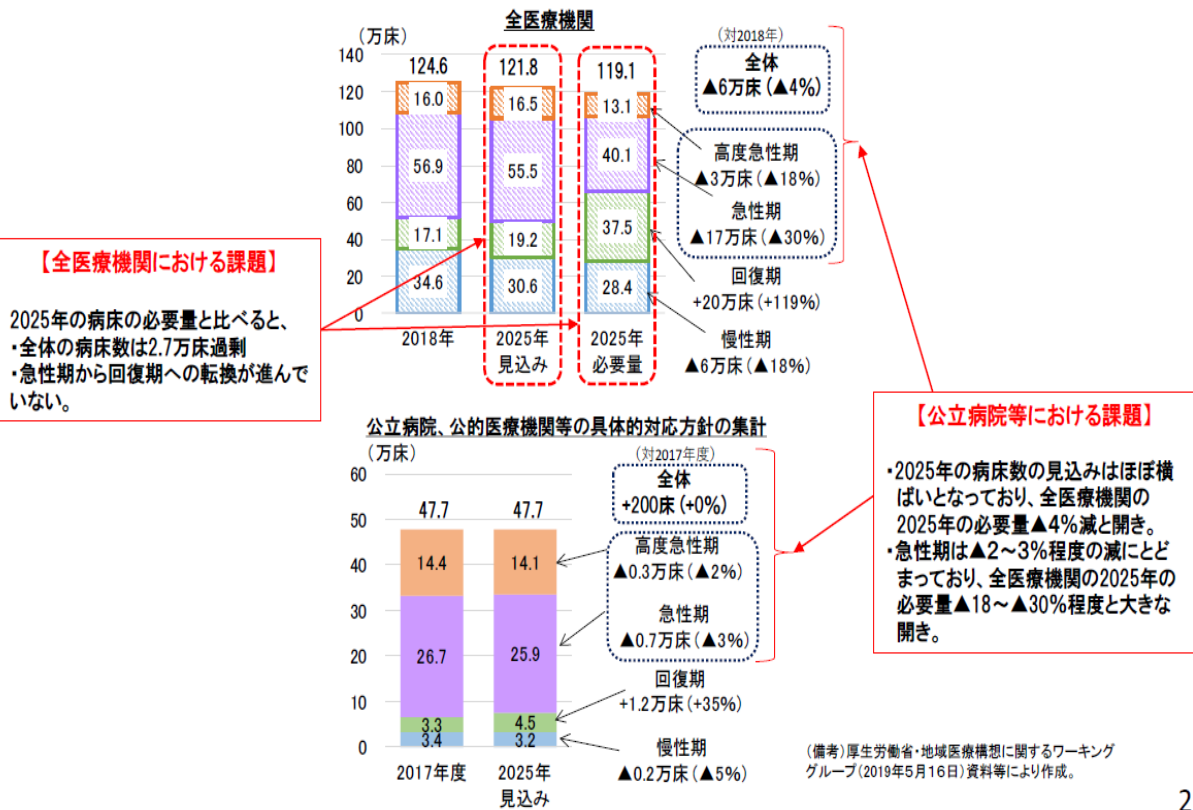
■「骨太方針 2019」骨子案——民間議員が意見提出

政府は5月31日、経済財政諮問会議(議長・安倍晋三首相)を開き、6月中に取りまとめる「骨太方針 2019」の骨子案を示した。経団連会長ら4名の民間議員からは、①地域医療構想の実現、②予防・健康インセンティブの強化、③国保の法定外繰入の解消—の3項目を中心に意見が提出された。厚生省では、民間議員の意見を具体化する形で、今後の取り組み案や制度の見直し案を示している。

地域医療構想の実現

[民間議員]

- ・ 病床機能ごとの病床数の見込みは、地域医療構想における 2025 年の病床の必要量と比べて大きな開きがある。また、ほぼ全て¹の公立病院等において具体的対応方針が取りまとめられたが、全体として 2025 年に達成すべき病床数等に沿ったものとなっていない。対応方針の内容が民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025 年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう適切な基準を新たに設定した上で、期限を区切って見直しを求めるべき。民間病院についても病床数の削減・再編に向けた具体的な道筋を明らかにすべき。



出所:2019年5月31日、経済財政諮問会議

- ・ 新公立病院改革プラン対象病院 823 のうち 771 病院、病床数に換算すると総病床数 18 万 8 千床中、17 万 9391 床(95%)が合意済みとなった。公的医療機関は 829 医療機関のうち 810 医療機関、病床数に換算すると 30 万 8307 床(98%)が合意済みとなっ

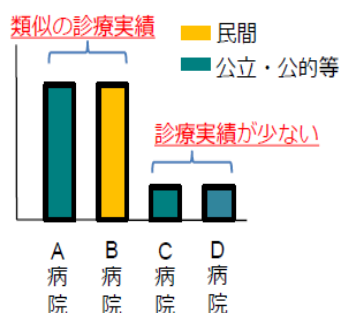
た。合計 23 万 6 千床について再編・縮小の協議が終了し、合意済みとなったが、機能別病床数については、2017 年度から 2025 年度にかけて大きな変化は見られない（高度急性期▲0.3 万床、急性期▲0.7 万床、回復期+1.2 万床、慢性期▲0.2 万床）ことを、民間議員は問題視している。

[厚生労働省]

- ・厚労省は、公立病院・公的医療機関は、地域の民間病院では担うことのできない高度救急やへき地医療等に重点化するよう医療機能を見直し、再編・統廃合の議論を進める方針を示している。具体的には、構想区域ごとに、個別病院ごとのがんの手術や放射線治療、心血管疾患や脳卒中、救急車の受け入れ件数などの診療実績データ（他の医療機関との距離も考慮）を分析した上で、2019 年央までに分析結果を提示、具体的な病院名を公表するとしている。

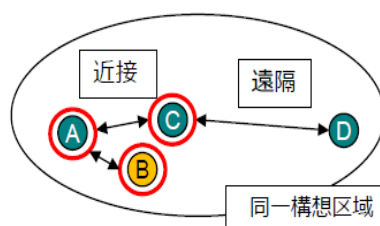
①診療実績のデータ分析

（領域等（例：がん、救急等）ごと）



②地理的条件の確認

類似の診療実績がある場合又は診療実績が少ない場合のうち、近接している場合を確認



出所：出所：2019 年 5 月 28 日、経済・財政一体改革推進委員会

- ・診療実績データをもとに、各構想区域について、例えば▼手術の診療実績が高い公立・公的病院と民間病院とが各 1 施設程度ある▼手術の診療実績が一定程度ある公立・公的病院と民間病院が数多くある▼複数の公立・公的病院が手術の多くを担っている▼多くの病院に手術実績が拡散している——などに分類し、個々の公立・公的病院の機能について、「現在の機能を維持する」「一部の機能転換を検討すべき」「再編・統廃合を検討すべき」などを見極めていく考えだ。

今後の取組

- ① 2019 年央に、国が、都道府県に対して公立・公的医療機関等の具体的対応方針の検証を要請。要請対象の医療機関を公表。

→都道府県が遅くとも2020年秋を目途に再協議・同意を終え、国の更なる対応につなげる。

【要請の内容】

・「類似の実績がある医療機関が近接している」又は「診療実績が少ない」医療機関を対象
・診療領域又は医療機関の再編・統合について地域医療構想調整会議での再協議・同意を要請

- ② ①の医療機関を含む区域から、国が重点的に支援する区域を設定。都道府県と連携し、データ分析や再編統合の方向性等について直接助言。
- ③ 上記の取組と併せ、民間医療機関の再編を促す観点からも、地域医療介護総合確保基金の活用状況の検証結果を踏まえ、病床のダウンサイジング支援等の追加的方策等についても検討。

出所：2019 年 5 月 31 日、経済財政諮問会議

- ・「他の医療機関で代替可能性がある(一部の機能転換を検討すべき)」「再編統合に特に議論が必要」と判断した場合は、構想区域の調整会議に、期限を区切って(期限目標 2020年3月末、或いは9月末)統合や再編に向けた議論を要請し、医師の偏在対策や地域の事情も踏まえて関係者の合意を得るよう求める方針である。
- ・特に必要性の高い構想区域については、国が「重点支援区域」に設定し、都道府県と連携してデータ分析や再編統合の方向性を、国が「直接助言」する。地域の議論に厚労省が参加する可能性もあるとしている。

予防・健康インセンティブの強化

[民間議員]

- ・ インセンティブの評価指標について、アウトカム指標の割合を計画的に引き上げていくべき。また、引上げスケジュールを改革工程表においてあらかじめ明らかにし、保険者等の計画的な取組を促すべき。
- ・ 後発医薬品の使用割合向上、糖尿病の重症化予防等に向けてインセンティブが十分に機能しているか、第三期医療費適正化計画で見込まれた一人当たり医療費の地域差縮減効果が発揮されているかについて、効果検証に基づき、経済財政諮問会議で必要な対応を検討すべき。
- ・ 国保や健康保険組合だけでなく、協会けんぽや後期高齢者医療制度についても保険者別の評価やそれに基づく交付金等の財政インセンティブの配分を見える化するなどインセンティブが十分に機能しているかどうかを検証すべき。

[厚生労働省]

保険者努力支援制度におけるメリハリの強化(案) ※関係者と調整中

	これまでの経緯	検討の方向性
疾病予防・健康づくりの促進 個人のインセンティブ付与	(平成31年第5回経済財政諮問会議) ・ 働き盛りの40～50歳台の特定健診・がん検診受診率の向上に向けて総合的に取り組むべき。 ・ インセンティブ付与に当たって、糖尿病等の重症化予防などに取り組む保険者を重点的に評価すべき。	・ 特定健診・保健指導、がん検診、重症化予防、個人へのインセンティブ付与などについて、インセンティブを強化 ・ 特に重要かつ基本的な事項について、マイナス評価を導入
法定外繰入の解消等	(新経済・財政再生計画改革工程表2018) ・ 2020年度以降の保険者努力支援制度において、市町村の取組状況を丁寧に反映しつつ都道府県の関わりを促進する観点も含め、加減算双方向での評価指標による財政的インセンティブの一層の活用を検討。 (平成31年第5回経済財政諮問会議) ・ 法定外繰入の早期解消を促していくべき。	・ 指標の新設(市町村分)や配点割合の引き上げ(都道府県分) ・ 赤字解消計画の策定状況だけでなく赤字解消計画の見える化、進捗状況等に応じた評価指標を設定 ・ マイナス評価を導入
成果指標の導入拡大	(平成31年第5回経済財政諮問会議) ・ インセンティブの評価指標(例えば、糖尿病等の重症化予防事業)について、アウトカム指標の割合を計画的に引き上げていくべき。 ・ 2020年9月までの後発医薬品使用割合80%の実現に向け、インセンティブを強化すべき。	・ 重症化予防など、成果指標の導入拡大 ・ 後発医薬品の使用割合について、配点割合を引き上げ

出所:2019年5月28日、経済・財政一体改革推進委員会

- ・ 厚労省は、国保の保険者努力支援制度について、2019年度夏を目途に、評価指標の見直し案を取りまとめるとしている。経済産業省が未来投資会議(3月20日)に提案した「予防・健康インセンティブの強化」において、保険者努力支援制度に「マイナス評価を導入する」などのペナルティ措置を設けることが、厚労省案にも盛り込まれている。

国保の法定外繰入の解消

[民間議員]

- ・ 国保の都道府県化を契機として、改革工程表に沿って国保の法定外繰入等の早期解消を促すとともに、国保の都道府県内の保険料水準の統一³や収納率の向上など受益と負担の見える化に取り組み先進・優良事例を全国展開すべき。

[厚生労働省]

法定外繰入の解消等に向けた対応の方向性（案）

※関係者と調整中

①赤字削減・解消計画の策定の着実な推進

法定外繰入の解消等を着実に進めるため、赤字市町村及び都道府県に対し、削減目標年次及び削減予定額（予定率）を定めた赤字解消計画の策定を要請。（平成30年1月29日保国発0129第2号 国民健康保険課長通知 国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について）

⇒ 【検討の方向性】

- ・ 2020年度の保険者努力支援制度において、市町村指標においても赤字解消計画の策定状況について評価

②赤字削減・解消計画の策定状況・内容の公表（見える化）

給付と負担のバランスを分かりやすく示す観点から、赤字市町村及び都道府県において、法定外繰入等の状況やその解消に向けた取組等を公表（見える化）し、関係者を含めて課題等の共有が必要。

⇒ 【検討の方向性】

- ・ 各都道府県において、赤字市町村と協議しながら赤字解消計画の公表を推進
- ・ 都道府県による赤字解消計画の公表状況について、2020年度の保険者努力支援制度において評価

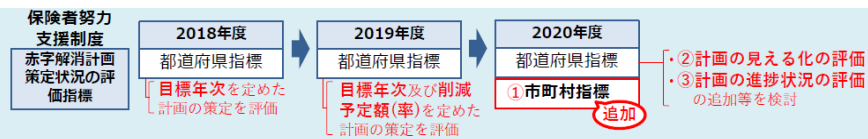
③法定外繰入の解消等に向けた実効ある取組の推進

法定外繰入の解消等に向けての保険者の実効ある取組を後押しする観点から、保険者努力支援制度において加減算双方での評価指標の導入などメリハリを強化する必要。

⇒ 【検討の方向性】

2020年度の保険者努力支援制度において、

- ・ 市町村指標及び都道府県指標において、赤字解消計画の策定状況に加え、法定外繰入等の有無や赤字解消計画の進捗状況についても評価
- ・ 法定外繰入の解消等について、指標の新設（市町村指標）や配点割合の引き上げ（都道府県指標）を行うとともに、策定状況、進捗状況等によっては点数のマイナス評価を導入

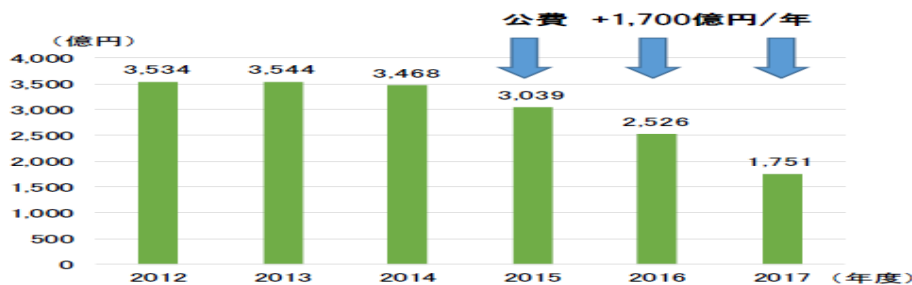


12

出所:2019年5月28日、経済・財政一体改革推進委員会

- ・ 厚労省は、財政運営主体である都道府県が主導し、各市町村の保険料水準の統一化を目指す方針で、「法定外繰入の解消」「保険料収納率の格差縮小」「保健事業、条例減免、地方単独事業等の取扱い」「事務の標準化」——などをクリアする課題としている。法定外繰入の解消に向けた実効ある取組を推進するため、2020年度の保険者努力支援制度において、交付金の配分額を厚くする一方で、マイナス評価を導入する方向性を示している。

図表3 市町村における一般会計から国保特会への法定外繰入の推移
～2015年度以降の減少の要因を分析する必要～



出所:2019年5月31日、経済財政諮問会議

(文責:医療動向モニタリング小委員会委員 寺尾正之)